

外出支援（送迎）サービス事業 申込から送迎予約確定までの流れ

①事前登録の申込み

「豊中市高齢者外出支援（送迎）サービス事前登録申込書」（様式第1号）または電子申込システムにて、事前登録の申込みを行ってください。

②利用の可否決定

市が事前登録申込書をもとに利用の可否決定を行います。

③事前登録決定通知書到着

利用可と決定しましたら、市から「豊中市高齢者外出支援（送迎）サービス事前登録決定通知書」（様式第2号）を送付いたします。事前登録決定通知書の内容等をご一読ください。なお、非該当の方にはその旨通知いたします。

④事業者からの連絡

事業者より駐車スペースや送迎にあたっての留意事項等についての確認をさせていただきます。
事業者からの連絡をもって送迎の予約が可能となりますので、ご注意ください。

⑤送迎の仮予約

ご予約の際は、電話や、豊寿荘(送迎事業者)のHPで空き状況を確認し、お申込みください。お申し込みは電話のほか、Google フォーム(決定通知書類や豊寿荘のHPにある URL または QR コードからアクセス可)で行っていただけます。お申し込みの際は決定通知書に記載しております「登録番号」が必要です。

⑥送迎の本予約

豊寿荘が予約を確認しましたら、豊寿荘から予約の可否の連絡をさせていただきます。豊寿荘からの連絡をもって予約日時の確定となります。キャンセル待ちをご希望の場合はその旨豊寿荘にお伝えください。